

宮城県監査委員告示第7号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項、第2項及び第4項の規定により、平成22年4月から6月までに実施した一般会計及び特別会計に係る定期監査等の結果は次のとおりです。

平成22年8月31日

宮城県監査委員 内 海 太
宮城県監査委員 佐々木 敏 克
宮城県監査委員 遊 佐 勘左衛門
宮城県監査委員 工 藤 鏡 子

1 監査実施機関及び監査実施年月日

監査実施機関	監査実施日
地方機関	
環境生活部	
原子力センター	6月 1日
動物愛護センター	5月27日
保健福祉部	
仙南保健福祉事務所	6月 9日
北部保健福祉事務所	6月 8日
北部保健福祉事務所栗原地域事務所	6月 8日
東部保健福祉事務所	6月 9日
高等看護学校	6月 2日
女性相談センター	5月25日
経済商工観光部	
大崎高等技術専門校	5月13日
宮城障害者職業能力開発校	5月13日
教育庁	
仙台教育事務所	6月10日
東部教育事務所登米地域事務所	5月20日
特別支援教育センター	6月10日
松島自然の家	6月11日

蔵王自然の家	5月19日
仙台第一高等学校	4月15日
仙台第二高等学校	6月16日
仙台第三高等学校	5月26日
塩釜高等学校	5月28日
宮城第一高等学校	5月27日
第二女子高等学校	6月16日
第三女子高等学校	5月25日
塩釜女子高等学校	5月28日
石巻好文館高等学校	5月18日
松島高等学校	6月9日
名取高等学校	5月25日
村田高等学校	5月19日
飯野川高等学校	5月18日
岩出山高等学校	5月13日
志津川高等学校	5月18日
仙台南高等学校	4月27日
名取北高等学校	4月15日
松山高等学校	5月20日
泉松陵高等学校	6月2日
利府高等学校	5月28日
柴田高等学校	5月27日
仙台東高等学校	4月15日
富谷高等学校	5月20日
宮城野高等学校	5月26日
農業高等学校	4月15日
河南高等学校	5月18日
上沼高等学校	4月14日
米山高等学校	5月20日
本吉響高等学校	5月19日
気仙沼向洋高等学校	5月19日

工業高等学校	5月27日
石巻商業高等学校	6月1日
視覚支援学校	4月27日
西多賀支援学校	5月13日
角田支援学校	4月16日
石巻支援学校	5月18日
名取支援学校	5月25日
支援学校小牛田高等学園	4月20日
警察本部	
仙台北警察署	6月11日
泉警察署	6月10日
古川警察署	4月20日
大河原警察署	4月22日
岩沼警察署	4月22日

2 監査結果

平成21年度の財務に関する事務の執行の事実が地方自治法第2条第14項及び第15項の規定の趣旨に沿って行われているかについて、特に意を用いて行いました。

その結果、公表すべき指摘事項は下記のとおりであり、その他の軽易な事項については関係機関に注意をしました。

なお、宮城県警察の監査については、犯罪捜査報償費の執行状況を重点として実施しました。

(1) 仙南保健福祉事務所

生活保護扶助費返還金、母子寡婦福祉資金貸付金償還金及び未熟児養育費において、収入未済があったので、収納促進と適切な債権管理を図られたい。

(内容)

生活保護扶助費返還金

・H21年度収入未済額

現年度分 5,264,350円

過年度分 6,100,331円

合計 11,364,681円

・H20年度収入未済額

現年度分 1,113,881円

過年度分 5,499,642円

合計 6,613,523円

母子寡婦福祉資金貸付金償還金

・ H 2 1 年度収入未済額

現年度分 4,384,670円

過年度分 12,331,301円

合 計 16,715,971円

・ H 2 0 年度収入未済額

現年度分 4,620,221円

過年度分 9,880,681円

合 計 14,500,902円

未熟児養育費

・ H 2 1 年度収入未済額

現年度分 108,236円

過年度分 69,070円

合 計 177,306円

・ H 2 0 年度収入未済額

現年度分 38,600円

過年度分 52,870円

合 計 91,470円

(2) 松島高等学校

授業料の過誤納金において、還付が遅延し還付加算金が生じたものが認められたので、今後再発しないように対策を講じられたい。

(内容)

二重に納付された授業料の還付手続きが遅延したもの。

・ 過誤納金 平成 2 0 年度第 4 期分授業料

・ 還付額 29,700円

・ 支払日 平成 2 2 年 5 月 1 0 日

・ 還付加算金 1,400円

(3) 富谷高等学校

教育財産の使用許可に係る使用料等において、6ヶ月以上の調定遅延が認められたので、今後再発しないように対策を講じられたい。

(内容)

平成 2 1 年 4 月 1 6 日から平成 2 1 年 5 月 2 8 日までの期間に、学校を外部模擬試験等会場として使用を許可したが、施設使用料及び光熱水費を 1 2 月にまとめて調定したもの。

・ 件数 8 件

・ 調定金額 13,871円

・ 調定日 平成 2 1 年 1 2 月 2 1 日